

2025年3月28日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号  
 会 社 名 GMO インターネット株式会社  
 代 表 者 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正  
 (コード番号 4784 東証プライム)  
 問い合わせ先 執行役員 菅谷 俊彦  
 T E L 03-5728-7900  
 U R L <https://www.internet.gmo/>

### 支配株主等に関する事項について

当社の親会社である GMO インターネットグループ株式会社および GMO アドホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

#### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社またはその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年12月31日現在)

名称	属 性	議決権所有割合(%)			発行する株式等が上場されている金融証券取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
GMO インターネットグループ株式会社	親会社	9.66	47.34	57.00	株式会社東京証券取引所 プライム市場
GMO アドホールディングス株式会社	親会社	47.34	—	47.34	—

(注) 2025年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、GMO インターネットグループ株式会社が2025年1月1日現在で以下の株式を保有している旨が記載されております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

GMOインターネットグループ株式会社 所有株式数:259,498,528 株 株券等保有割合:94.47%

GMOアドホールディングス株式会社 所有株式数:7,632,000 株 株券等保有割合:2.78%

#### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

(2024年12月31日現在)

名 称	理 由
GMO インターネットグループ株式会社	GMO インターネットグループ株式会社は、当社親会社の GMO アドホールディングス株式会社の議決権の 95.00%を所有しているため。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社グループは、GMO インターネットグループ株式会社を中核とした企業グループ(以下、GMO インターネットグループ)に属しており、同社は、2024年12月31日現在、当社議決権の9.66%を直接的に、47.34%を間接的に保有しております。GMO インターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチの下、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を行っております。

当社は、独立性、自主性に基づき企業運営を行っておりますが、当社と親会社の人的関係は下記「役員の兼務状況」とおりであり、親会社の当社に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社の経営・事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

① 親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付け

当社グループは、GMO インターネットグループのうち、インターネット広告・メディア事業を担う中核会社として位置付けられております。

② 親会社等の企業グループとの役員等の兼務関係について

2025年3月28日時点において、当社の取締役7名(監査等委員である取締役3名を含む)のうち、GMO インターネットグループ株式会社またはGMO アドホールディングス株式会社で兼務している取締役は4名です。そのうちGMO インターネットグループ株式会社またはその関係会社で兼務している取締役(非常勤取締役)2名については、当社事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものであります。

(役員の兼務状況)

(2025年3月28日現在)

当社における役職	氏名	親会社等またはその企業グループでの役職
代表取締役 社長執行役員	伊藤 正	<p>■親会社</p> <p>GMO インターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 グループ代表補佐 グループインフラ部門統括</p>
取締役会長 (非常勤)	熊谷 正寿	<p>■親会社</p> <p>GMO インターネットグループ株式会社 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO GMO アドホールディングス株式会社 代表取締役社長</p> <p>■親会社の関係会社</p> <p>GMO ペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役会長 GMO ペパボ株式会社 取締役会長 GMO リサーチ&amp;AI株式会社 取締役会長</p>

		GMO TECH 株式会社 取締役会長 GMO メディア株式会社 取締役会長
--	--	---

当社における役職	氏名	親会社等またはその企業グループでの役職
代表取締役 副社長執行役員	橋口 誠	<p>■親会社</p> <p>GMO インターネットグループ株式会社 グループ専務執行役員・CBO (Chief Branding Officer) グループ広告部門統括 グループブランド・広報・ファシリティ担当 グループ広報部長</p> <p>GMO アドホールディングス株式会社 取締役</p> <p>■親会社の関係会社</p> <p>GMO ドリームウェーブ株式会社 代表取締役社長 GMO グローバルスタジオ株式会社 代表取締役社長</p>
取締役 (非常勤)	安田 昌史	<p>■親会社</p> <p>GMO インターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 CFO グループ代表補佐 グループ管理部門統括</p> <p>■親会社の関係会社</p> <p>GMO ペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMO グローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役 GMO フィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 GMO リサーチ&amp;AI株式会社 取締役 GMO TECH 株式会社 取締役 GMO メディア株式会社 取締役 GMO あおぞらネット銀行株式会社 社外取締役</p>

③ 親会社等の企業グループとの取引関係について

当社は、GMO インターネットグループ株式会社との間に営業上の取引関係、金銭の借入の関係があり、GMO アドホールディングス株式会社との間には特別の関係はありません。

また、当社は、GMO ペパボ株式会社の株式の 2.00% (2024 年 12 月 31 日現在)を保有しております。

なお、上記記載内容を含め、当社と親会社の企業グループとの取引はすべて、第三者との取引と同様、市場原理に基づいた交渉のうえ決定しており、当社の事業全体に影響を与えるものではありません。

④ 親会社からの独立性の確保について

当社の事業展開は、業務執行を担う執行役員 8 名を選任し、常勤の執行役員を中心とする経営陣の判断

の下に意思決定のうえで行っております。また、親会社との営業取引における依存度は少なく、限定的であります。

なお、親会社とは、上記のとおり一定の取引関係等がありますが、いずれも第三者との取引と同様、経済合理性と市場原理に基づいた交渉のうえ、決定した事項であります。

4. 支配株主等との取引に関する事項

(1) 当社との取引について

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	直接 9.66 間接 47.34	当社への広告の出稿及び媒体の提供 役員の兼任5名	賃料および施設利用料等の支払	363,869	未払金	27,771
							事務所建物の賃借	—	敷金	208,171

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 賃料および施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社および当社連結グループ使用分の実費相当額となっております。

(2) 当社連結子会社との取引について

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ株式会社	東京都 渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	直接 9.66 間接 47.34	当社への広告の出稿及び媒体の提供 役員の兼任5名	預け金の払戻	860,000	関係会社預け金	—
							金銭の預入	900,000	関係会社預け金	900,000
							受取利息	4,776	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。
- (2) 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。
- (3) 一般取引条件と同様に決定しております。

5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が支配株主グループと営業取引を行う場合には、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を一般企業との取引条件と比較検討し、経済合理性と市場原理に基づいた意思決定をしております。

以上